

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>未整備エリアは、広大で整備に関わる投資には、相当の費用を要します。こうした不採算エリアへの投資を株主に対して利益責任を負う企業体に強いるのは問題だと考えます。</p> <p>税金を投入して国又は地方自治体が整備する案もありますが、大切な国の税金を投入してまでも、今の厳しい国家財政の中で早期に実施しなければならないのでしょうか。疑問です。</p> <p>超高速ブロードバンドの未整備の解消は時間をかけて実施していくべきだと考えます。</p> <p>10%エリアは、過疎地であり高齢者も多く、光を引いてもどこまで活用できるかも疑問です。光以外、無線・DSL・CATVもあり、どういうサービスを住民が求めているかをマーケティングし、地域ごとにブロードバンドの整備の対処策を講じていけば解決できると考えます。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>NTTの株主としてNTTの資産価値が低下し、株価が下がる政策を国の力で実行することは反対です。NTTの組織形態は、民営化以降、光事業をここまで成長させてきたNTTの経営陣の考えを最大限尊重すべきだと思います。</p> <p>料金の低廉化は、ブロードバンドを利用する人を増やすことであり、設備投資額の回収を無視した事業者間の競争で促すものではないと考えます。</p> <p>そのためには、国・自治体が規制緩和を徹底的に推進し、ネット上で容易に扱える範囲を大幅に拡大することです。利用者が増えれば必然的に低廉な料金になっていくと考えます。市場の原理です。</p> <p>NTTのアクセス網を分離したら進むものではありません。事業者は既に熾烈な競争をしてきており、懸命に頑張ってきた多くの人達の努力を尊重していただきたいと思います。</p>